

# 海陽町下水道事業 経営戦略

令和8年3月  
海陽町上下水道課

# 目次

## 第1章 経営戦略について

---

1-1	経営戦略改定にあたって	1
1-2	計画期間	1
1-3	対象事業	2
1-4	経営戦略の位置づけ	2

## 第2章 海陽町下水道事業の概要

---

2-1	下水道事業の概要	3
2-2	施設概要	4
2-3	下水道使用料体系	5
2-4	下水道事業の取組	6
2-5	組織の状況	7

## 第3章 現状分析及び課題の抽出

---

3-1	現状分析	8
3-2	経営指標による分析	12
3-3	他団体との比較	16

## 第4章 経営の基本方針

---

## 第5章 将来の事業環境

---

5-1	将来人口推計	21
5-2	将来水量推計	21

## 第6章 投資・財政計画

---

6-1	使用料収入	.....	22
6-2	建設改良費	.....	22
6-3	建設改良費財源	.....	23
6-4	現金預金残高および企業債残高	.....	23
6-5	一般会計繰入金	.....	24
6-6	経費回収率	.....	24
6-7	目標指標	.....	25
6-8	投資・財政計画	.....	26
6-9	目標指標達成に向けた具体的な取組	.....	28

## 第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

---

7-1	事後検証の実施手法	.....	29
7-2	事後検証・更新の実施サイクル	.....	29

## 参考 各用語の説明

---



# 第1章 経営戦略について

## 1-1 経営戦略改定にあたって

下水道は、水の循環と再生による水環境の保全、快適で衛生的な生活環境の確保、雨水排除による都市の浸水被害の軽減などのために、欠くことのできない重要な都市基盤施設です。

そして市街地、農山村等を含めた町全域で効率的な生活排水処理施設の推進を図るためには、各種生活排水処理施設の特性等を踏まえ、経済比較を基本としつつ水質保全効果、汚泥処理方法等の地域特性や地域住民の意向を考慮し、効率的かつ適正な整備手法の選定を行うことが必要不可欠とされています。

現在、本町の生活排水処理施設の整備は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等、各地域特性を踏まえて実施しています。

このような環境において、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を図るため、地方公営企業法の財務規定等を令和6年度に適用し、会計統合を実施しました。これにより、公営企業会計によって事業運営されることとなり、より安定的で効率的な経営が図られるようになりました。また令和2年度には、中長期的な経営の基本計画である下水道事業経営戦略を策定し、健全な経営の確保に努めてきました。

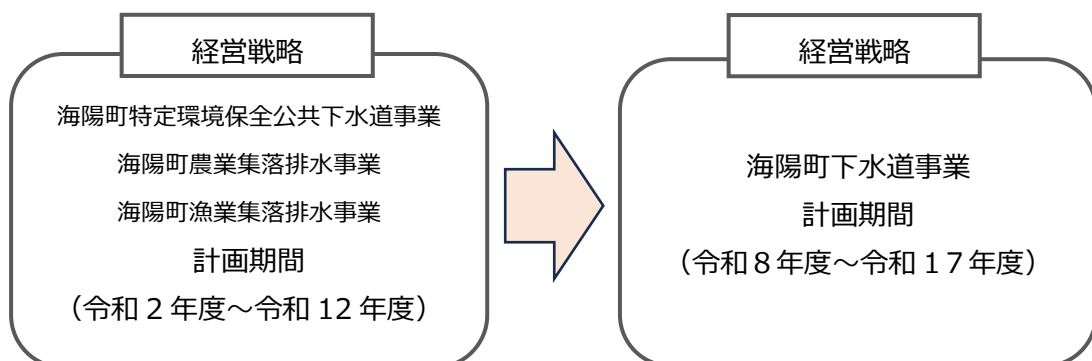
しかし、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中にあっても、施設の維持管理、計画的な改築・更新をこれまで以上に推進し、さらなる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることで、将来にわたって住民生活に必要なサービスを安定的に提供できるよう、現行の経営戦略を改定するものです。

## 1-2 計画期間

計画期間は令和8年度～令和17年度の10年間とします。

また、計画期間中に推進すべき具体的施策や指標を示し、適切な下水道事業の運営に努めます。なお、令和6年度に会計統合を実施しているため、経営戦略については下水道事業会計の一会計で策定します。



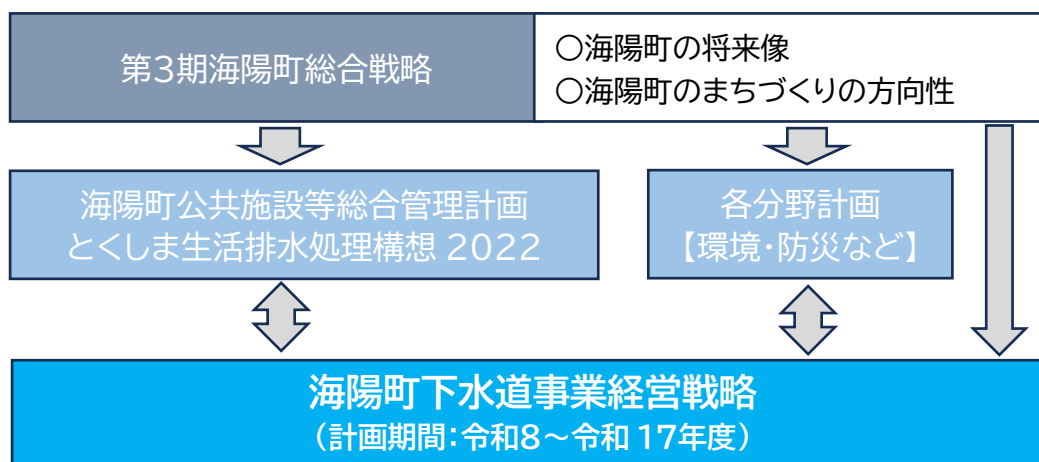
### 1-3 対象事業

本経営戦略の対象となる事業は、下水道事業（以下、本事業という）です。

また、令和6年度末における汚水処理人口普及率は45.4%であり、本事業の供用区域人口は3,678人（特定環境保全公共下水道2,868人、農業集落排水688人、漁業集落排水122人）となっていますが、そのうち当該事業に接続（実際に利用している）人数は1,993人（特定環境保全公共下水道1,287人、農業集落排水584人、漁業集落排水122人）であり、本事業の中で最も大きい割合を占めるのは特定環境保全公共下水道となっています。

### 1-4 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、町政の最上位の方針である「第3期海陽町総合戦略」を上位計画として位置づけます。また、施設の将来における維持管理等の考え方を示した「海陽町公共施設等総合管理計画」、その他環境・防災などの各分野における本町の計画のほか、「とくしま生活排水処理構想2022」など他の計画と連動し、計画の整合性を図ります。



## 第2章 海陽町下水道事業の概要

### 2-1 下水道事業の概要

海陽町の下水道事業は、農村部における用排水路の水質改善及び生活環境改善を目的として、平成8年度に農業集落排水事業の供用を開始して以降、平成13年度に特定環境保全公共下水道事業、平成14年度に漁業集落排水事業の供用開始に至りました。

現在では、特定環境保全公共下水道は3地区（浅川地区、海部地区、穴喰地区）、農業集落排水事業は4地区（日比原地区、大井地区、神野地区、川西地区）、漁業集落排水事業は1地区（竹ヶ島地区）となっています。

事業	地区名称	供用開始年	処理区域面積	処理場数
特定環境保全公共下水道	浅川地区 海部地区 穴喰地区	平成13年	127ha	3
農業集落排水	日比原地区 大井地区 神野地区 川西地区	平成8年	75ha	4
漁業集落排水	竹ヶ島地区	平成14年	7ha	1



処理区域図

## 2-2 施設概要

### (1) 処理場施設

本事業における処理場数は8か所であり、下記のように整備されています。

令和6年度末時点

事業	処理場名	供用開始年	処理方式	計画汚水量
特定環境保全 公共下水道	浅川浄化センター	平成13年	オキシデーションディッチ法	870 m <sup>3</sup> /日
	海部浄化センター	平成20年	土壌被覆型礫間接触酸化法	850 m <sup>3</sup> /日
	穴喰浄化センター	平成21年	オキシデーションディッチ法	1,570 m <sup>3</sup> /日
農業集落排水	日比原処理場	平成8年	流量調整、嫌気性濾床及び 接触ばっ気の組合せ方式	70 m <sup>3</sup> /日
	大井処理場	平成9年	連続流入間欠ばっ気方式	38 m <sup>3</sup> /日
	神野処理場	平成11年	連続流入間欠ばっ気方式	66 m <sup>3</sup> /日
	川西処理場	平成13年	連続流入間欠ばっ気方式	181 m <sup>3</sup> /日
漁業集落排水	竹ヶ島処理場	平成14年	回分式活性汚泥法 +凝集加圧浮上分離法	97 m <sup>3</sup> /日

### (2) 管渠

令和6年度末における管渠の総延長合計は58kmであり、法定耐用年数を経過している管渠は存在しません。

令和6年度末時点

事業	管渠延長	法定耐用年数経過管渠延長
特定環境保全公共下水道	40km	0km
農業集落排水	17km	0km
漁業集落排水	1km	0km
計	58km	0km

## 2-3 下水道使用料体系

本町の下水道使用料体系は、下表のとおり統一料金ではなく、事業ごとや地区ごとによって異なります。なお、下表は1か月あたりの税抜き金額です。

- 特定環境保全公共下水道

用途	基本料金		超過料金	
	～10 m <sup>3</sup>	760 円	10 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	152 円
家庭用	～10 m <sup>3</sup>	760 円	10 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	152 円
営業用	～10 m <sup>3</sup>	950 円	10 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	152 円
団体用	～20 m <sup>3</sup>	1,900 円	20 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	152 円

- 農業集落排水事業

- 神野地区

用途	料金体系
家庭用	1人世帯 1,910 円、2人世帯 2,860 円、3人世帯 3,340 円 4人世帯 3,810 円、5人世帯～ 4,290 円
業務用（農協・郵便局）	1,910 円
その他（学校）	4,760 円

- 大井・川西地区

用途	基本料金		超過料金	
	～10 m <sup>3</sup>	800 円	10 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	160 円
家庭用	～10 m <sup>3</sup>	800 円	10 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	160 円
営業用	～10 m <sup>3</sup>	1,000 円	10 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	160 円
団体用	～20 m <sup>3</sup>	2,000 円	20 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	160 円

- 日比原地区

用途	料金体系		
家庭用	1人世帯 1,670 円、2人世帯 1,910 円、3人世帯 2,150 円 4人世帯～ 2,380 円		
事業所	1～10 人	基本料 480 円	使用料 1,670 円
	11～20 人	基本料 480 円	使用料 2,380 円
	21～30 人	基本料 480 円	使用料 3,810 円
	アパート1棟	基本料 480 円	使用料 4,760 円
その他（集会所）	950 円		

- 漁業集落排水事業

用途	基本料金		超過料金	
	～10 m <sup>3</sup>	800 円	10 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	110 円
家庭用	～10 m <sup>3</sup>	800 円	10 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	110 円
営業用	～10 m <sup>3</sup>	800 円	10 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	110 円
団体用	～10 m <sup>3</sup>	800 円	10 m <sup>3</sup> ～1 m <sup>3</sup> につき	110 円

## 2-4 下水道事業の取組

### (1) 未普及対策

下水道が整備されていない地域では、台所排水や風呂水が処理されず河川等に流され、水質に悪影響を与えます。そのような下水道が未普及の地域を解消するため、計画的に下水道の整備を行っています。

### (2) 老朽化対策

保有施設及び管渠について、農業集落排水及び漁業集落排水は、ストックマネジメント実施方針を策定し、状態監視保全・時間計画保全・事後保全の3つの観点から施設の状況に応じて対策を講じています。公共下水道については、面整備が終了する見込みのため、ストックマネジメント実施方針の策定に取り組めます。

### (3) 広域化・共同化・最適化の推進

広域化・共同化については、徳島県において策定されている「とくしま生活排水処理構想 2022」に基づき、特にソフト面において検討・協議を実施しています。また最適化については、令和6年度に「海陽町特定環境保全公共下水道穴喰処理区統合計画」を策定し、日比原地区との統合可能性とその効果について検証しています。

### (4) 省エネ・再資源化

汚泥を脱水処理によって含水率調整を行い、再利用可能な土壌原料として活用しています。

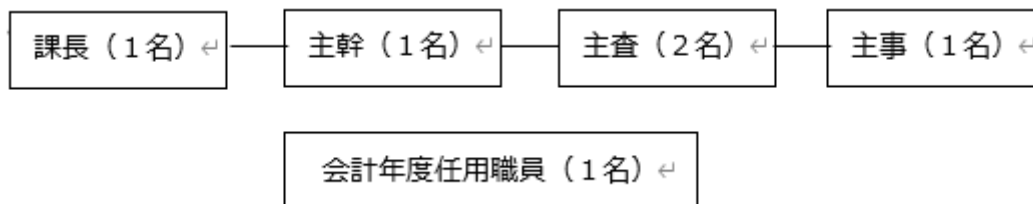
### (5) 地方公営企業法の一部適用

令和6年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、より経営状況が把握できるようになりました。引き続き公営企業会計による事業運営を行うことで、経営基盤の強化に取り組んでいます。

## 2-5 組織の状況

本町の下水道組織は、次のとおりです。

職員数6名（課長1名、主幹1名、主査2名、主事1名、会計年度任用職員1名）となっており、全職員が上水道事業と兼務しています。



## 第3章 現状分析及び課題の抽出

### 3-1 現状分析

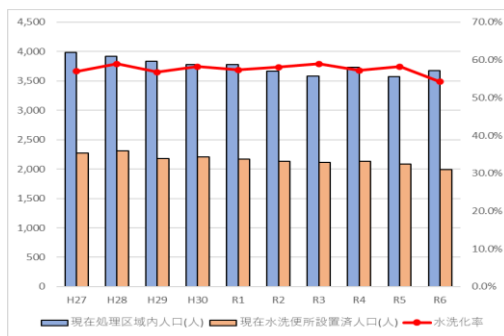
#### (1) 人口の推移

特定環境保全公共下水道の処理区域内人口は、人口減少の影響を受けながらも、面整備による増加により直近10年間では緩やかな減少にとどまっています。また、水洗化人口も同様の傾向となっています。

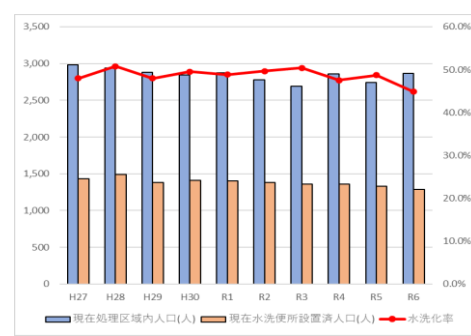
農業集落排水では、人口減少により処理区域内人口及び水洗化人口の減少が見られますが、直近3か年の水洗化率の上昇により水洗化人口の減少は緩やかになっています。

漁業集落排水事業は、水洗化率100%を維持していますが、人口減少により減少しています。

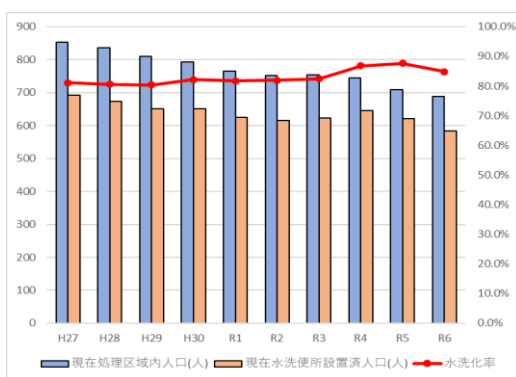
下水道事業全体



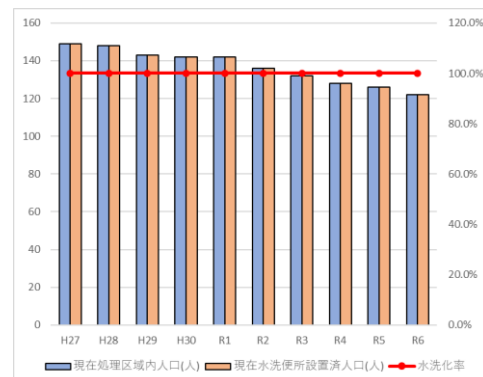
特定環境保全公共下水道



農業集落排水



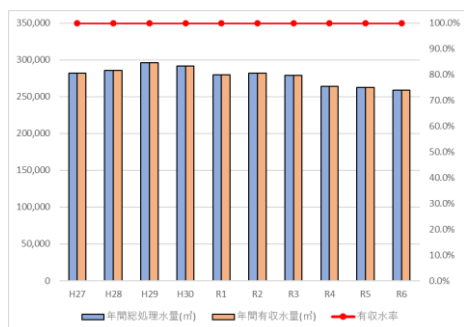
漁業集落排水



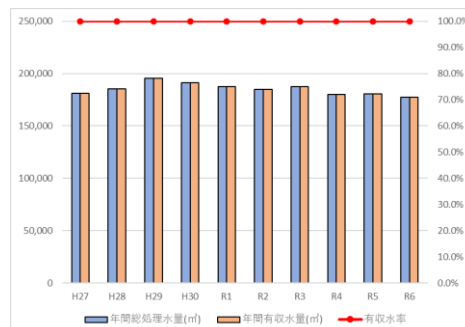
## (2) 水量の動向

特定環境保全公共下水道においては面整備の影響で水洗化人口は概ね横ばいで推移しているため、使用料収入も同様に横ばいで推移しています。ただその他2事業においては、人口減少に伴って処理水量と有収水量ともに減少傾向にあります。

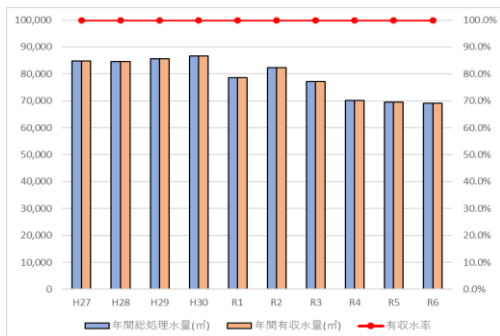
下水道事業全体



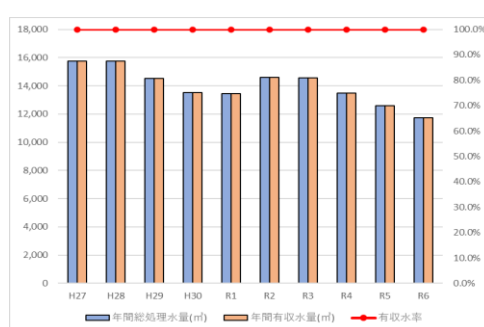
特定環境保全公共下水道



農業集落排水

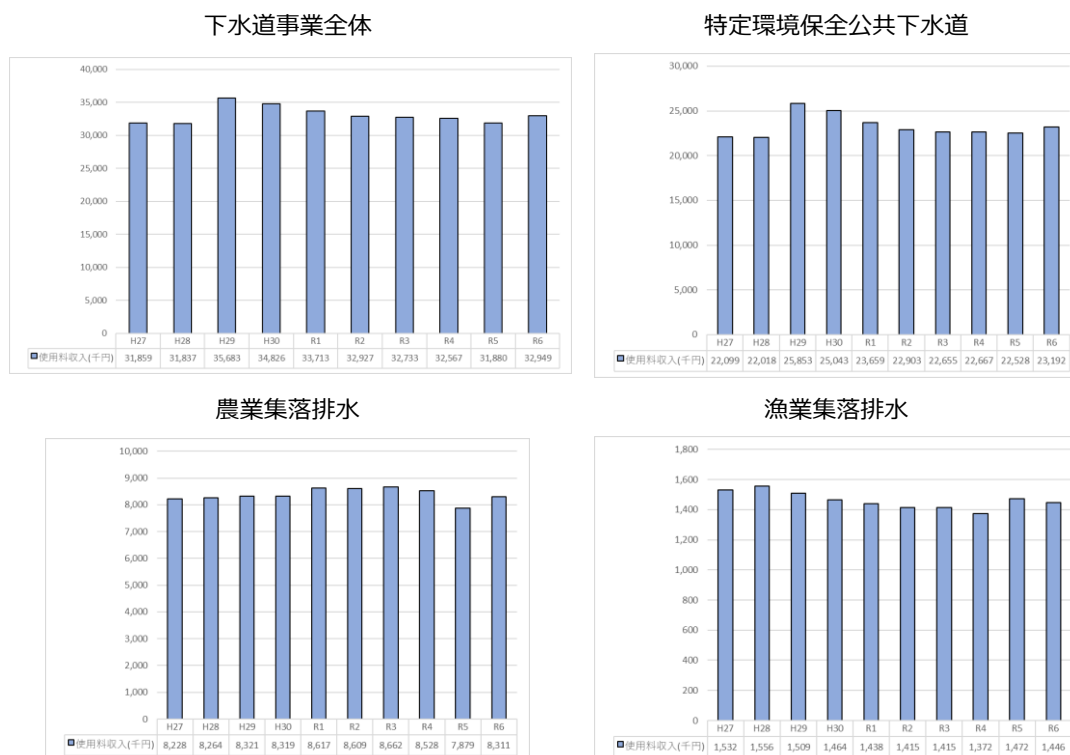


漁業集落排水



### (3) 使用料収入

特定環境保全公共下水道事業は、有収水量と同様に概ね横ばいで推移しています。その他2事業については減少傾向にありますが、有収水量の減少幅ほど減少はしていない状況です。これは、人口減少が進んでいるものの世帯数がそこまで減少していないことが要因の一つであることが考えられます。

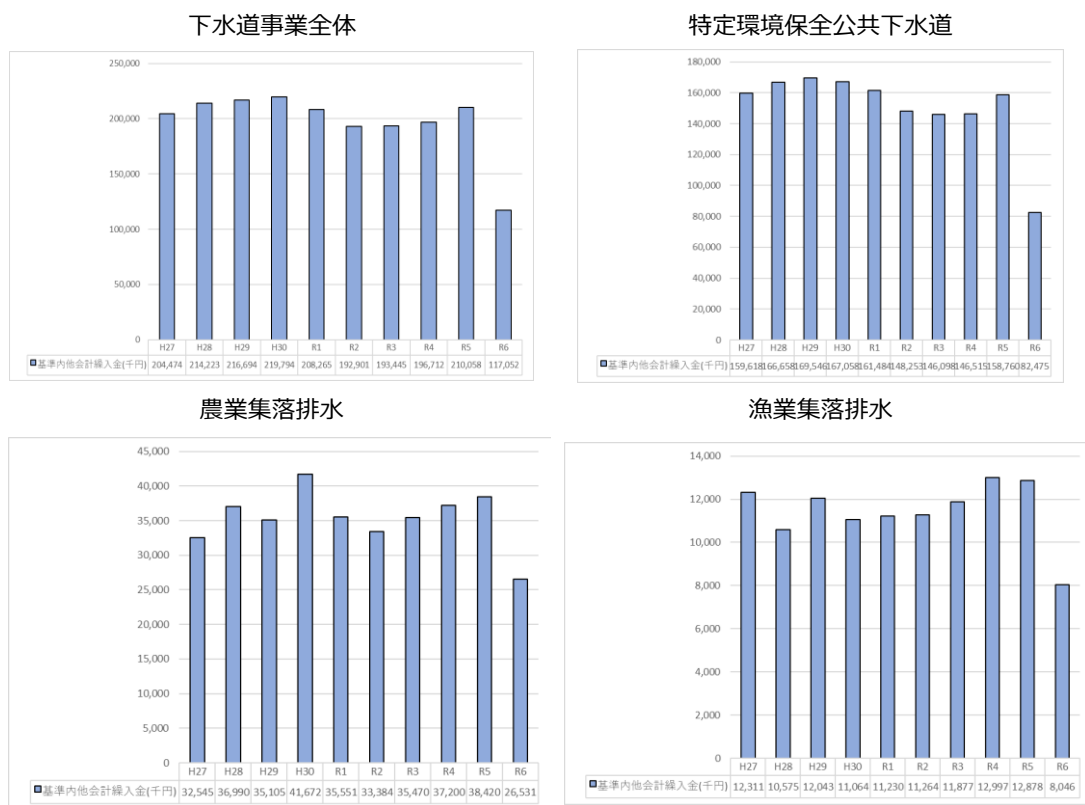


※なお、R6年度に公営企業法を一部適用しており、消費税については税抜で統一、R5年度の数値については特例的未収金を加味して作成している。

#### (4) 一般会計繰入金

一般会計繰入金とは、一般会計より当会計に支出される負担金及び補助金の総称であり、その金額には基準が定められています。ここでは収益的収入の繰入金の推移を示しています。

特定環境保全公共下水道は、繰入金額が減少傾向となっており、令和6年度は大きく減少しました。農業集落排水及び漁業集落排水は、繰入金額が増加傾向にありましたが、令和6年度は減少しました。



#### (5) 施設の老朽化状況

令和6年度末時点における主な固定資産の老朽化状況は以下の通りです。耐用年数の短い機械及び装置、車両運搬具については老朽化が進んでいますが、主に管渠で構成される構築物について老朽化は進行していません。

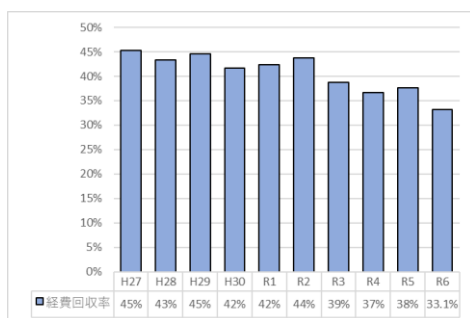
	建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具
特定環境保全公共下水道事業	46.0%	29.5%	81.5%	95.0%
農業集落排水事業	58.8%	48.7%	93.7%	-
漁業集落排水事業	58.1%	46.6%	94.8%	-

## 3-2 経営指標による分析

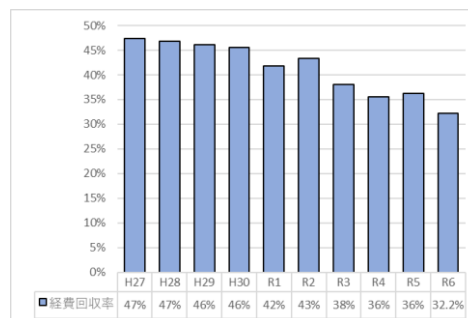
### (1) 経費回収率

使用料収入を污水处理費で除した指標で、経費を使用料でまかなえているかを示す指標です。特定環境保全公共下水道においては、有収水量減少による収入の減少と污水处理費の増加により、経費回収率は下降傾向にあります。農業集落排水及び漁業集落排水も同様のため、下水道事業全体としては近年 40%を下回る比率で推移しています。

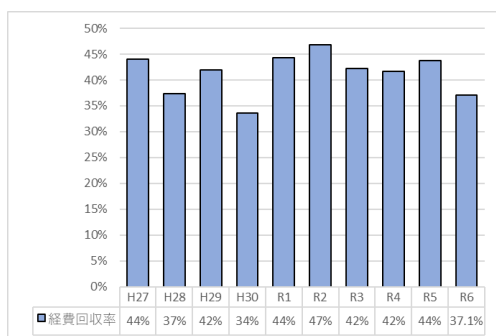
下水道事業全体



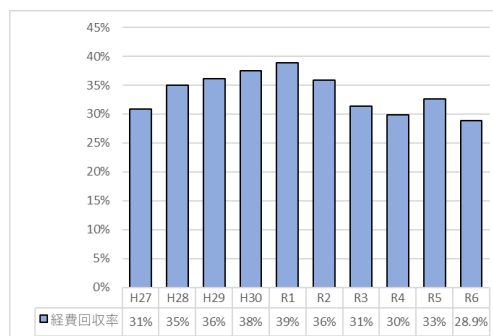
特定環境保全公共下水道



農業集落排水



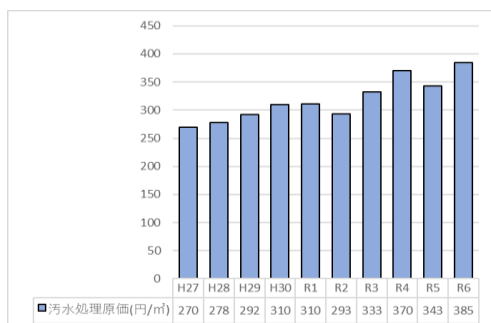
漁業集落排水



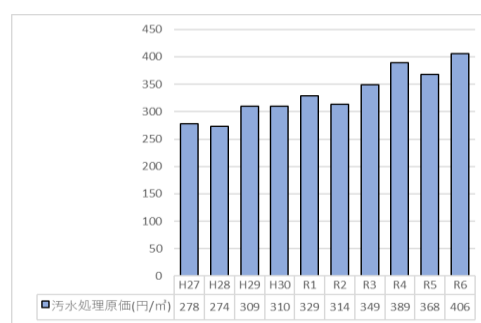
(2) 汚水処理原価 (円/㎡)

汚水処理費を年間有収水量で除した指標で、1 ㎡あたりの処理コストがどの程度かかっているかを示す指標です。どの事業も増加傾向にあります。

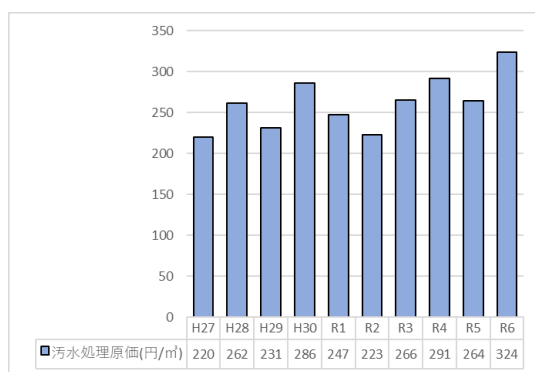
下水道事業全体



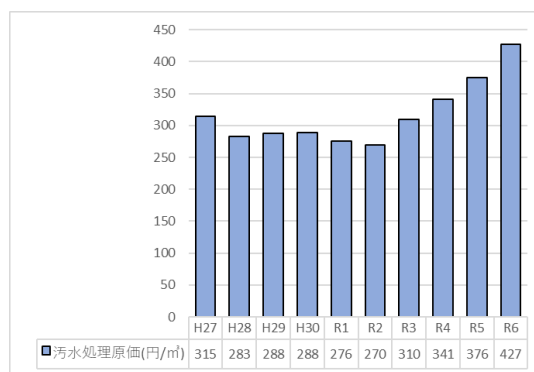
特定環境保全公共下水道



農業集落排水



漁業集落排水

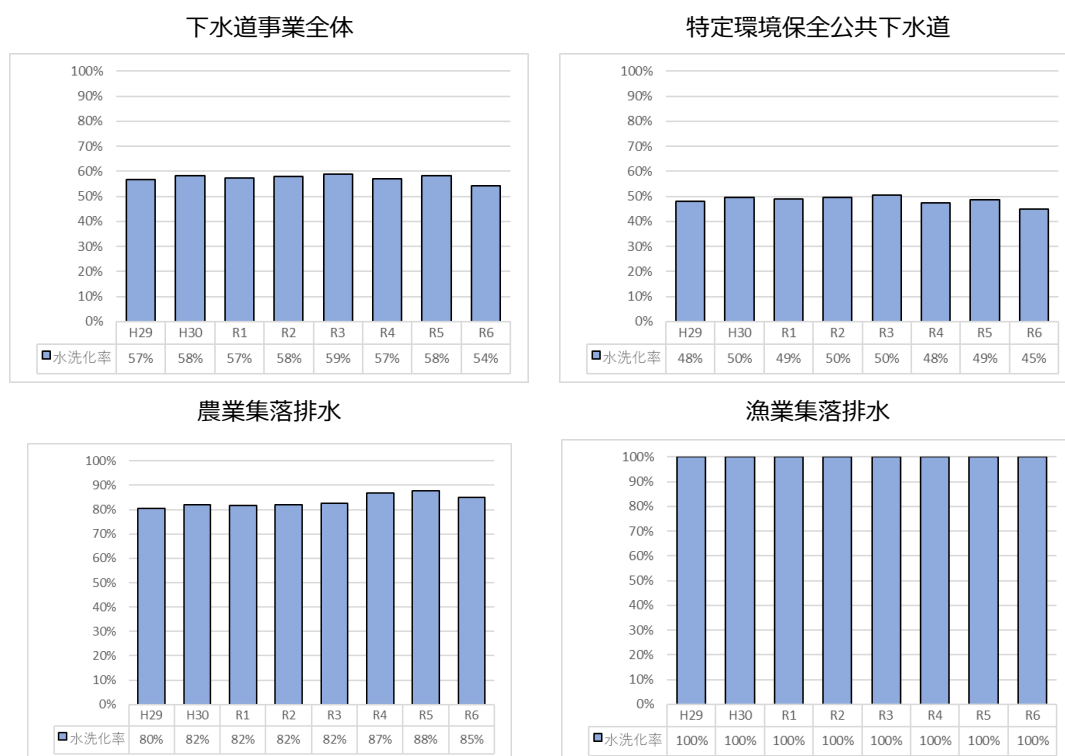


※なお、R6 年度に公営企業法を一部適用しており、消費税については税抜で統一、R5 年度の数値については特例的未払金を加味して作成している。

### (3) 水洗化率

処理区域内人口のうち下水道に接続している人口の割合（接続率）を示した指標で、この値が高いほど無駄なく設備を活用できていることとなります。特定環境保全公共下水道は、面整備を進める中で加入率が伸びていないことで水洗化率が下落しています。これはつまり下水道を利用できるにも関わらず利用していない世帯が半数以上あることを示しており、経営健全化のためには水洗化率を向上させることが必須となっています。

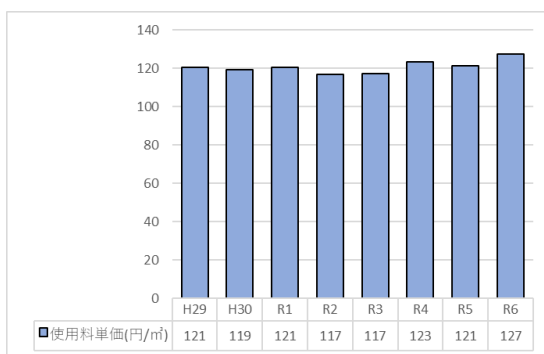
一方、農業集落排水は85%で横ばい推移、漁業集落排水は100%を維持しており、特段問題はありません。



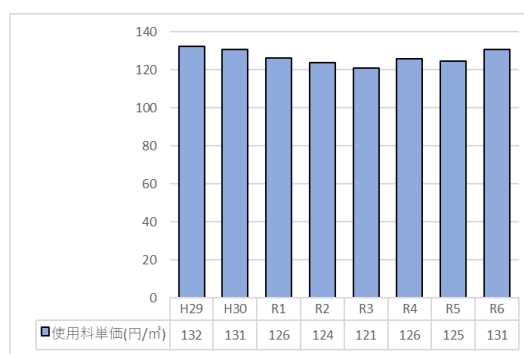
(4) 使用料単価 (円/㎡)

使用料収入を年間有収水量で除した指標で、1 ㎡あたりの使用料を示しています。特定環境保全公共下水道と比較して、他の2事業の単価は低い状況となっています。

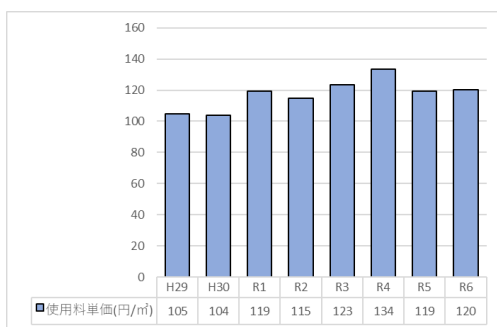
下水道事業全体



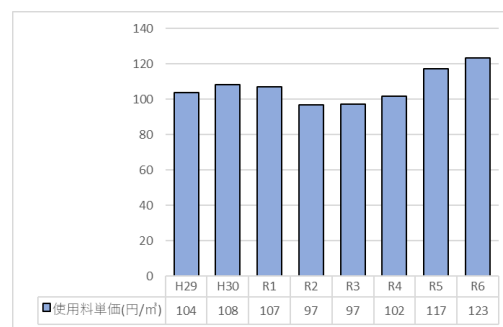
特定環境保全公共下水道



農業集落排水



漁業集落排水



※なお、R6 年度に公営企業法を一部適用しており、消費税については税抜で統一、R5 年度の数値については特例的未収金を加味して作成している。

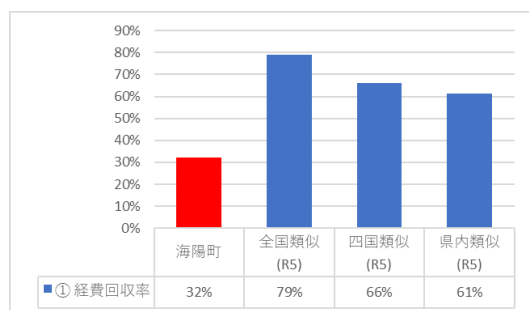
### 3-3 他団体との比較

次に、類似団体との比較分析を実施しました。前提として、本町の指標は R6 年度決算に基づく会計全体の数値とし、比較対象団体は R5 年度時点（総務省による公表データの最新年度）、かつ公共下水道事業としております。

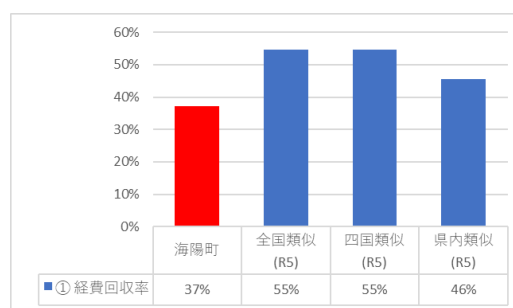
#### (1) 経費回収率

他団体と比較して、どの事業においても低い水準となっています。この指標が 100%以上で独立採算を確保している状態であるため、改善が求められます。また、改善のためにはその要因を特定することが必要であり、このために次頁以降の指標についても比較を実施します。

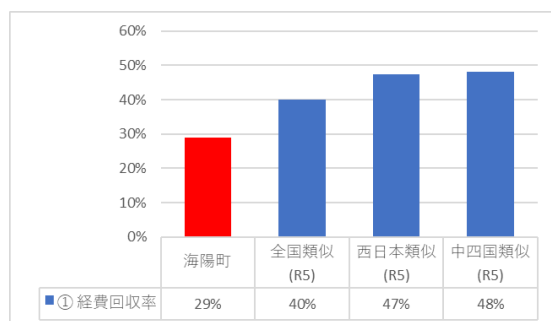
特定環境保全公共下水道



農業集落排水



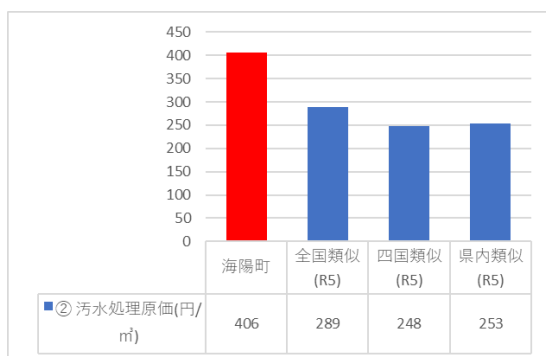
漁業集落排水



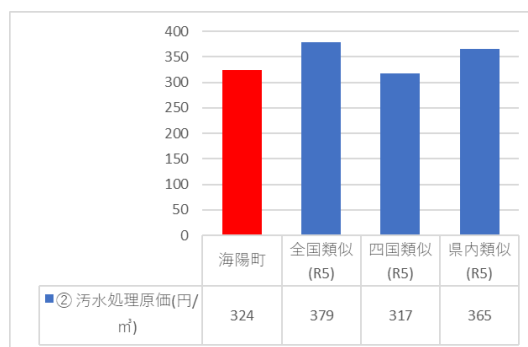
## (2) 汚水処理原価

1 m<sup>3</sup>の汚水処理に係る経費であり、低い方が効率的な運営ができていることを示す指標です。本町における特定環境保全公共下水道の当該数値は、他団体と比較して高い水準にあります。一方で、農業集落排水は他団体と同等、漁業集落排水は、他団体より低い水準となっており、コストとしては抑えられていることを示しています。

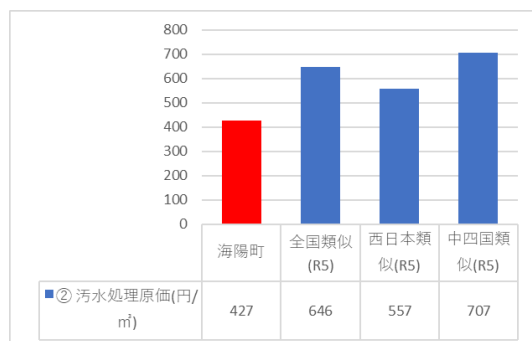
特定環境保全公共下水道



農業集落排水



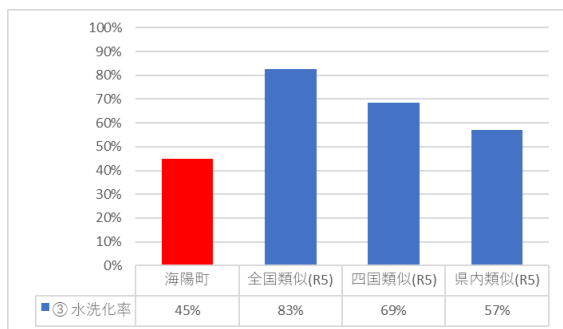
漁業集落排水



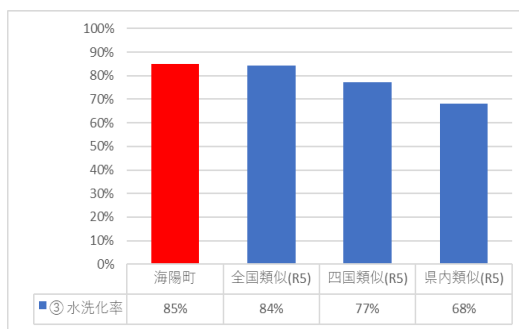
### (3) 水洗化率

特定環境保全公共下水道は、新たな面整備も進めているため当該指標は他団体と比較して低い水準となっています。処理区域内の世帯や事業所にこれまでよりも周知を図るなど、接続を促進していく必要があります。

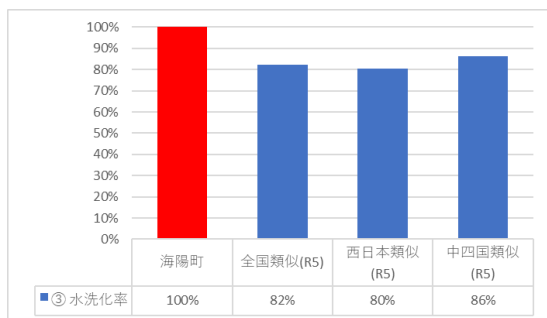
特定環境保全公共下水道



農業集落排水

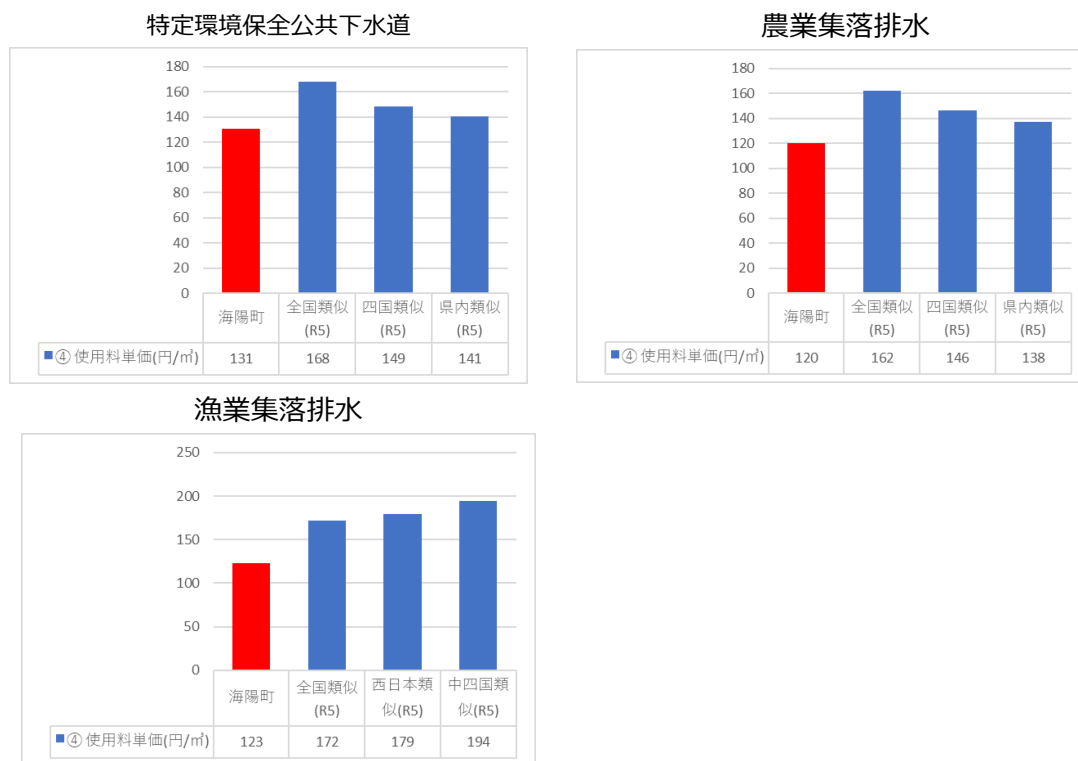


漁業集落排水



#### (4) 使用料単価

当該指標は類似団体に比べて低い水準にあり、これは同じ水量の汚水を処理するための使用料が安価であることを示しており、改善の必要があります。



これら他団体比較分析を実施したうえでの本町事業の特徴は、①経費がかかっており、②接続している世帯が少なく、③使用料の単価（料金設定）が低いため、経営の健全度を示す経費回収率が他団体に比べて低いということです。このため、改善すべき点に対して取組を行っていく必要があります。

## 第4章 経営の基本方針

---

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化など下水道事業を取り巻く環境の変化により、持続可能な下水道経営が求められています。

本町では持続可能な下水道経営の実現のため、次の基本方針を目標とするとともに、経営環境の様々な変化にあわせて、適宜見直しをすることで、「安全・安心な下水道サービスを安定かつ持続して提供」することを経営方針とします。

(1) 適切で計画的な事業執行

下水道事業を継続的かつ安定的に行っていくために、本町の財政に負担とならないような事業規模での執行を行います。

(2) 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に取り組みます。

(3) 収入の確保と負担の適正化

- ① 財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。
- ② 収入確保のため使用料の収納率を向上させるとともに、国庫補助金や企業債の資金調達を適切に行います。

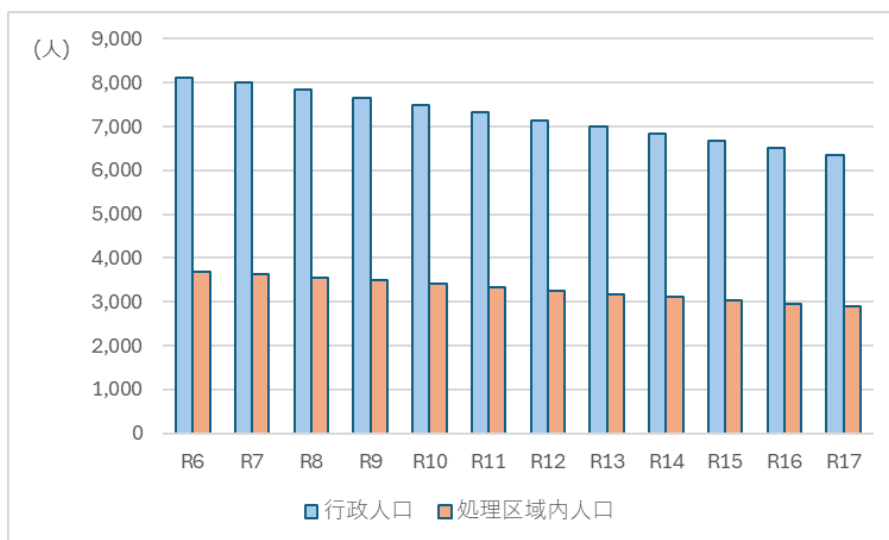
(4) 水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者の解決に向け、広報等の周知により加入促進を図ります。

## 第5章 将来の事業環境

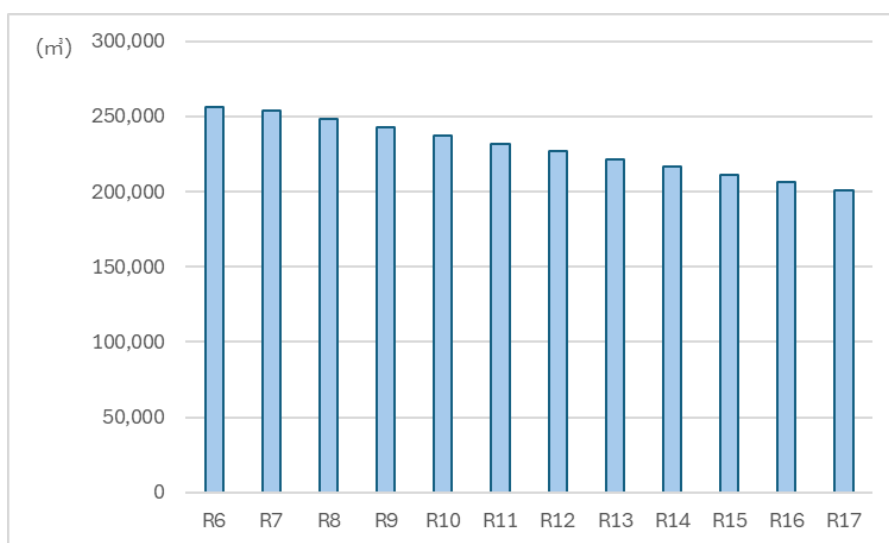
### 5-1 将来人口推計

行政人口は、人口ビジョンをもとにすると令和17年度時点で6,345人（令和6年度比△1,757人）に減少することが予測されています。また、処理区域内人口もそれに伴い減少する予測となっています。



### 5-2 将来水量推計

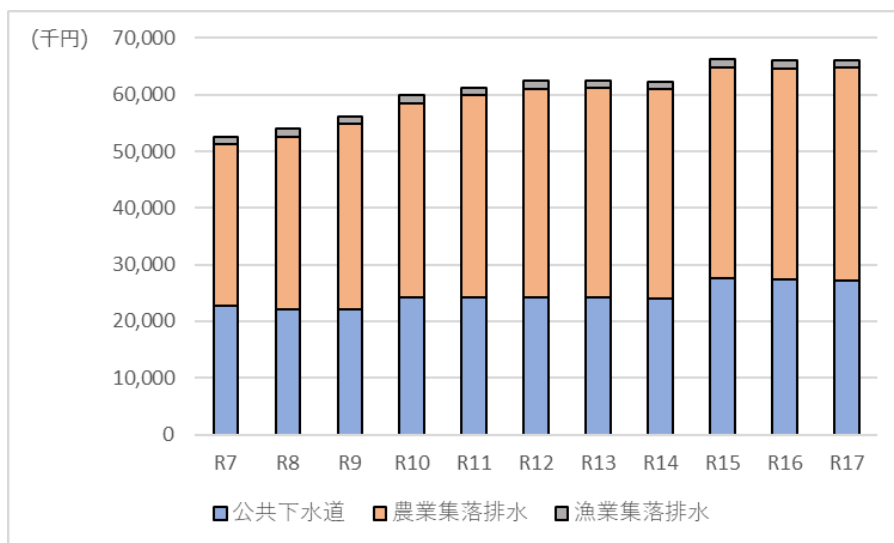
処理区域内人口が減少するため、有収水量は減少する見込みとなっています。なお、有収水量の予測にあたっては、令和6年度の1人あたり有収水量実績をもとに算出しています。



## 第6章 投資財政計画

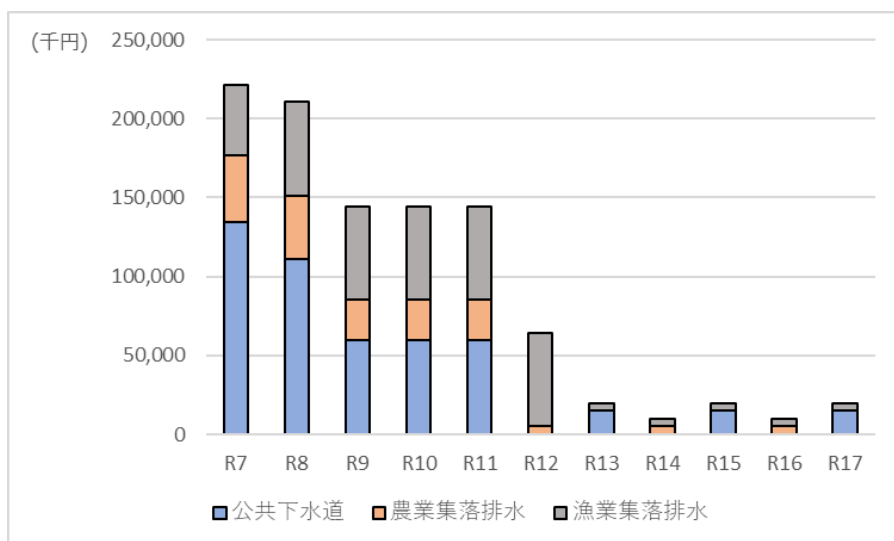
### 6-1 使用料収入

現在本町下水道事業における使用料単価は、他団体と比較しても低い水準にあり、今後の人口減少等による経営環境の悪化が懸念されるため、令和10年度及び令和15年度を目途に使用料改定を検討します。また公共下水道事業においては水洗化率向上の取組を実施します。



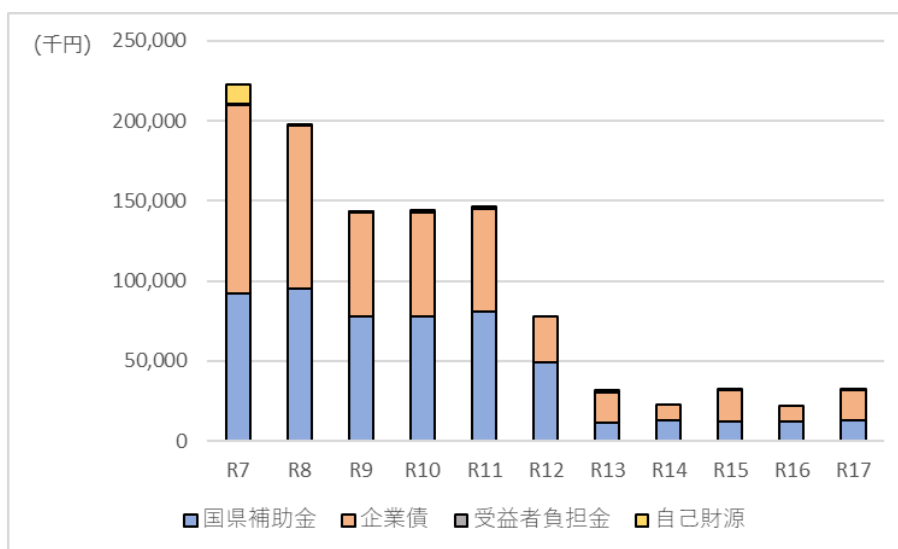
### 6-2 建設改良費

本町保有の有形固定資産のうち、管渠については本計画期間中に耐用年数を迎えるものは無いため、管渠更新は計画していません。しかしながら、処理場やマンホールポンプの機械及び装置については耐用年数が比較的短く、特に計画期間の前半において更新が必要となる見込みです。



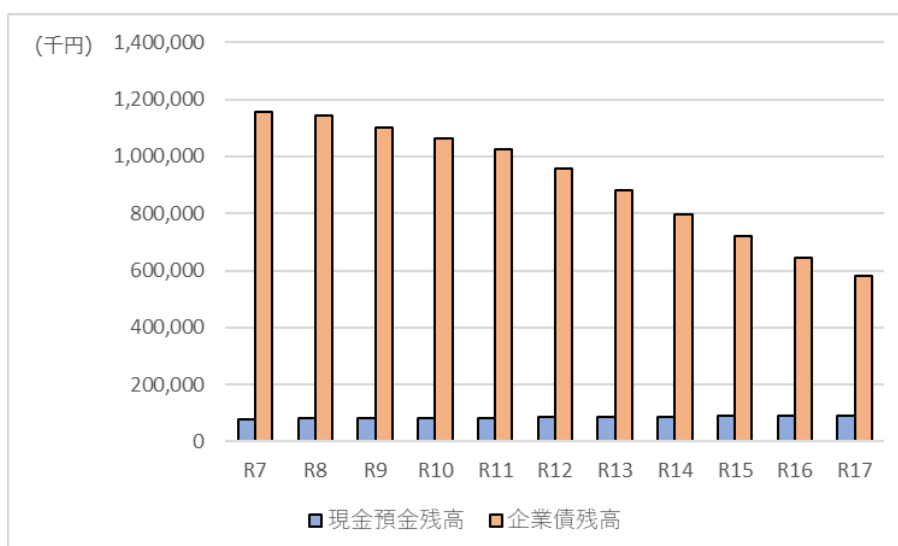
### 6-3 建設改良費財源

財源は、主に国県補助金と企業債とする予定です。企業債残高と現金預金残高の推移を鑑みつつ、都度財源については検討してまいります。



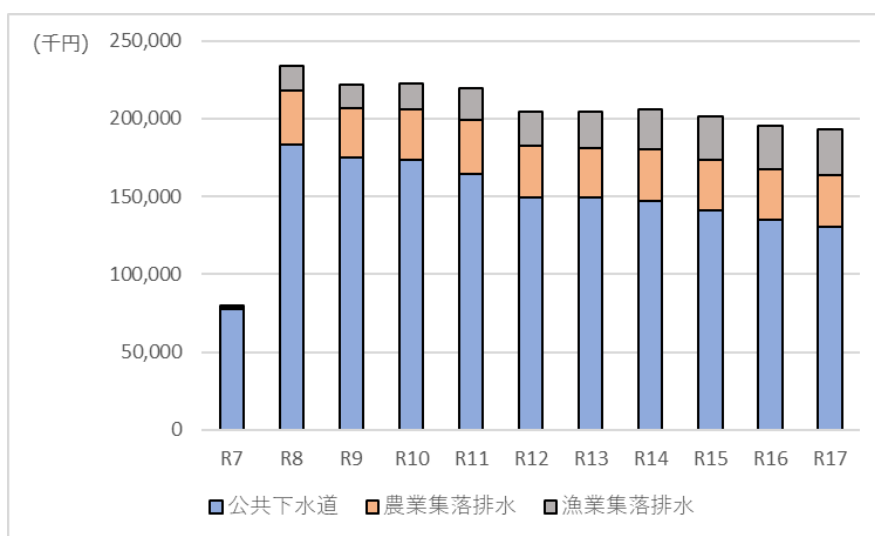
### 6-4 現金預金残高および企業債残高

現金預金残高は、微増傾向で推移する見込みです。一方で企業債残高は借入よりも償還が進むため、令和7年度と比較しておよそ半減する予定です。将来的な管渠の更新需要増大に備え、現金預金残高の積み上げ、企業債残高の圧縮に努めます。



## 6-5 一般会計繰入金

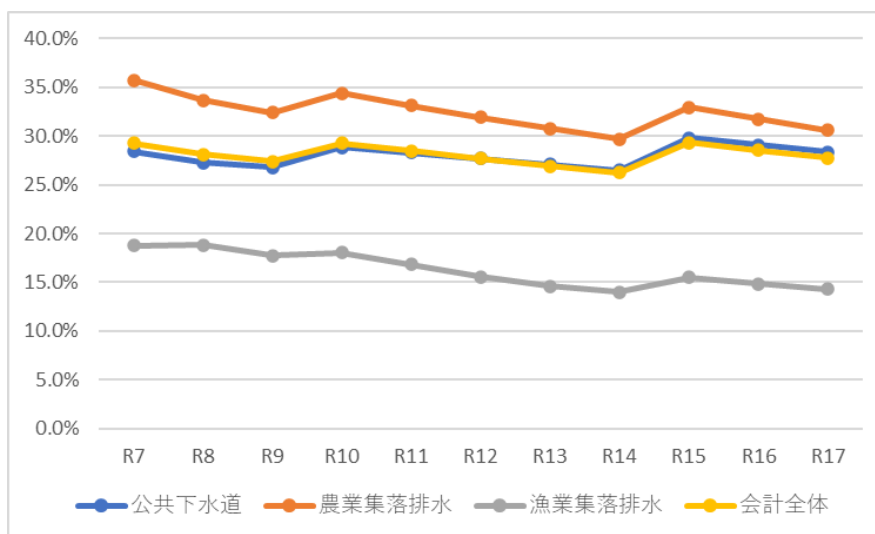
一般会計繰入金の総額は、企業債償還金額が減少していき償還見合いの繰入金が減少するため、微減する見通しです。また、収益的収支の他会計補助金も、使用料改定を実施することで抑制してまいります。



## 6-6 経費回収率

本町における経費回収率は、他団体に比べて低い状況です。その要因として、低水準の使用料単価、高水準の汚水処理原価、公共下水道における水洗化率の低さが挙げられます。

このため、本町では引き続き経費削減の取り組みを実施するとともに、使用料見直しを実施してまいります。また、公共下水道における水洗化率についても未接続世帯への戸別訪問や広報誌等を活用した呼びかけを実施し、令和17年度には54%を目指します。





## 6-8 投資・財政計画

### (1) 損益計算書及び主要 BS 項目、主要指標

単位：千円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下水道使用料	32,055	31,681	31,469	34,368	34,087	33,792	33,516	33,205	37,818	37,409	37,005
営業収益計	32,055	31,681	31,469	34,368	34,087	33,792	33,516	33,205	37,818	37,409	37,005
管渠費	2,227	3,366	3,383	3,403	3,419	3,437	3,456	3,473	3,490	3,506	3,525
処理増費	68,302	70,778	72,005	73,243	74,485	75,738	77,028	78,312	79,617	80,915	82,246
総係費	35,826	35,156	35,826	36,510	37,207	37,918	38,643	39,383	40,137	40,907	41,692
減価償却費	169,843	175,166	178,276	183,359	180,951	173,146	174,871	175,618	175,151	175,236	173,878
資産減耗費	2,449	2,018	1,282	1,282	1,282		273		273		273
営業費用計	278,647	286,484	290,772	297,796	297,343	290,239	294,270	296,785	298,667	300,564	301,613
営業利益	-246,593	-254,803	-259,304	-263,428	-263,257	-256,447	-260,754	-263,580	-260,850	-263,155	-264,609
受取利息	230	239	243	246	248	250	254	258	262	266	270
他会計補助金	80,000	105,226	103,390	103,095	105,984	107,205	109,332	110,315	106,916	107,946	109,640
長期前受金戻入	171,340	173,733	176,875	181,961	179,615	171,827	173,558	174,323	173,858	173,954	172,605
営業外収益計	251,570	279,198	280,509	285,302	285,847	279,281	283,144	284,896	281,036	282,165	282,515
支払利息等	15,745	21,013	17,497	17,740	18,030	17,847	17,014	15,860	14,625	13,367	12,157
雑支出	3,035	3,381	3,707	4,134	4,561	4,988	5,377	5,456	5,562	5,643	5,749
営業外費用計	18,780	24,395	21,205	21,873	22,590	22,835	22,390	21,316	20,186	19,010	17,906
経常利益	-13,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	-13,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現預金残高	79,732	81,163	81,912	82,658	83,342	84,660	85,972	87,264	88,555	89,836	91,108
企業債残高	1,154,183	1,143,449	1,102,247	1,062,956	1,026,562	957,907	882,289	796,806	721,727	644,066	580,264
経費回収率	29.3%	28.1%	27.4%	29.3%	28.5%	27.7%	26.9%	26.2%	29.4%	28.6%	27.8%

### (2) 資本の収支

単位：千円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本の収入	273,841	271,638	324,118	259,836	257,926	255,028	161,254	114,816	105,481	114,278	97,659	103,002
企業債	59,300	117,800	102,400	64,800	64,800	64,800	28,600	19,200	10,000	19,200	10,000	19,200
他会計補助金	144,237	0	125,318	116,486	114,576	111,678	97,254	94,816	95,481	94,278	87,659	83,002
国庫補助金	68,434	96,262	95,900	78,050	78,050	78,050	35,400	0	0	0	0	0
負担金等	1,870	500	500	500	500	500	0	800	0	800	0	800
基金取崩収入	0	57,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本の支出	248,938	334,940	324,120	260,488	258,577	255,680	161,255	114,817	105,483	114,279	97,660	103,003
建設改良費	117,712	226,323	210,986	154,486	154,486	154,486	64,000	20,000	10,000	20,000	10,000	20,000
基金積立金	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	131,226	108,617	113,134	106,002	104,091	101,194	97,255	94,817	95,483	94,279	87,660	83,003

(3) 主な項目に係る推計方法

① 収入

使用料収入	水洗化人口×1人あたり年間有収水量×使用料単価 ※水洗化人口…行政人口推計（国立社会保障・人口問題研究所） ×普及率×水洗化率 1人あたり年間有収水量…R2年度～R6年度の5か年平均 使用料単価…R6年度実績
他会計補助金	収支均衡となる水準
長期前受金戻入	既存資産予測＋新規取得資産財源による予測

② 費用

職員給与費	R7年度決算見込×物価上昇率（年2%）
光熱水費	R7年度決算見込×物価上昇率（年2%）×水洗化人口増減率
保険料・公課費	R6年度実績とR7年度決算見込の平均値
委託料	R8年度見込×物価上昇率（年2%）
修繕費	R6年度実績とR7年度決算見込の平均値×物価上昇率（年2%）
その他経費	R7年度決算見込×物価上昇率（年2%）
減価償却費	既存資産予測＋新規取得資産による予測
企業債利息	既存企業債に係る予測＋新規借入分に係る予測
資産減耗費	当年度建設改良費（税抜）×2%

③ 資本的収支項目

企業債	建設改良費に対する割合で試算（建設改良費の概ね50%）
国庫補助金	建設改良の内容に応じて試算
他会計補助金	企業債償還金に対する一定割合
建設改良費	処理場等の長寿命化工事（機器更新を含む）をベースとして、管渠整備等も加味して試算
企業債償還金	既存企業債に係る予測＋新規借入分に係る予測

## 6-9 目標指標達成に向けた具体的な取組

### (1) 収入増加のための具体的な取組

#### ○ 使用料改定の検討

本町における使用料単価は、類似団体と比較しても低い水準にあるため、今後の人口減少や物価高騰など、今後経営環境は厳しくなることが予想されることから、適正な使用料水準を算出し、令和10年度と令和15年度を目途に使用料改定の検討を実施します。

#### ○ 水洗化率の向上

水洗化率については、R6年度末現在で54.2%（会計全体）と低い水準にあります。特に公共下水道は面整備後の接続率が低く44.9%であり、下水道使用可能区域内における利用率が半数程度となっています。このため、戸別訪問や広報誌等により接続の意義を周知し、利用促進の呼びかけを実施します。

### (2) 支出削減のための具体的な取組

#### ○ 投資の平準化に向けた取組

引き続き、下水道ストックマネジメント計画等に基づき、防災や安全性に対するリスク評価を行ったうえで、優先順位をつけながら投資の平準化を図ります。また、施設の長寿命化を図ることで将来的な投資額を抑制します。

#### ○ 民間活用の検討

本町においては、既に複数の業務を民間事業者へ委託していますが、今後の経営状況を踏まえつつ、民間の創意工夫、知識や経験をさらに活用するために、使用料の適正化の検討と併せて、導入の効果が見込める場合には、包括的民間委託を実施することも検討していきます。

#### ○ 広域化・共同化・最適化の検討

本町における下水道事業は、3セグメント8処理区域に分かれておりますが、比較的近隣に位置し、処理区の統合が可能と考えられる地域については、処理区の統合を検討します。これにより、処理施設の削減を図ることが可能になり、コスト削減にもつながります。また他市町との広域化については地理的な制約があり難しい状況ですが、互いに共通する業務の共同化など、ソフト面での連携が図れないか、徳島県などとも協議をして検討してまいります。

## 第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

### 7-1 事後検証の実施手法

事後検証にあたっては、経営戦略の投資・財政計画に対する実績との乖離を検証するだけでなく、将来予測や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証し、必要な見直しを行ってまいります。

また、見直しの際に評価・分析を行い、その結果を次の経営戦略に反映させる PDCA サイクル「計画の策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民のみなさまへ公表し、更なる経営の健全化に取り組みます。

### 7-2 事後検証・更新の実施サイクル

経営戦略の推進のため、毎年度進捗管理（モニタリング）を行います。

また、経営戦略の計画期間は令和8年度～令和17年度の10年間ですが、5年後の令和12年度に見直し（ローリング）を行う予定です。



## 参考 各用語の説明

---

### ○公共下水道（こうきょうげすいどう）

『主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう』（下水道法第2条第3号）。公共下水道の設置・管理は、原則として市町村が行います。

### ○有収水量（ゆうしゅうすいりょう）

処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量。

### ○汚水処理水量（おすいしよりすいりょう）

下水道施設に流入する水量のうち、雨水処理水量を除いた部分の水量。

### ○有収率（ゆうしゅうりつ）

年間有収水量÷年間汚水処理水量を%で表したものの。

### ○汚水処理原価（おすいしよりげんか）

有収水量当たりの汚水処理費用のことを指します。

### ○使用料単価（しゅうりょうたんか）

有収水量当たりの使用料収入のことを指します。

### ○経費回収率（けいひかいしゅうりつ）

下水道等使用料収入で、汚水処理費用をどれだけ賄えているかを数値的に表した指標です。この指標は、100%以上であることが企業として求められています。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となり、経営戦略によって経費回収率の向上を図ることが求められています。（総務省 HP 一部引用）

### ○水洗化人口

「供用開始済」区域内で、実際に下水道へ接続している人口。

### ○供用開始区域人口（きょうようかいしくいきじんこう）

下水道が利用できるようになった区域内の人口

○**下水道処理人口普及率（げすいどうしよりじんこうふきゅうりつ）**

下水道を利用できる人口の割合

普及率(%) = 供用開始区域内人口 / 行政人口 × 100

○**水洗化率（すいせんかりつ）**

水洗化率(%) = 水洗化人口 / 供用開始区域内人口 × 100

○**地方公営企業（ちほうこうえいきぎょう）**

地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業（水道事業・病院事業・下水道事業など）

○**損益計算書（そんえきけいさんしょ）**

一定期間での「費用」「収益」を表示した企業の利益が分かる経営成績表

○**貸借対照表（たいしゃくたいしょうひょう）**

一定時点での「資産」「負債」「純資産(資本)」を表示した企業の財産表。会社の規模や財政状態の健全性、短期的な支払能力などが分かる。

○**企業債（きぎょうさい）**

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金に充てるために起こす地方債